

2020年5月26日

取引先各位

千代田ビル管財株式会社

緊急事態宣言解除を受けた弊社対応について

千代田ビル管財株式会社では、政府の緊急事態宣言は解除されましたが、今後においても政府要請を順守しながら必要な対策を行い事業の継続を進めてまいります。

弊社における新型コロナウイルス対策については継続して実施

弊社では新型コロナ対策として、社内での防疫措置のほか、時差出勤、複数チーム制の導入、一部社員の在宅勤務などの対策を講じております。

また、作業現場におきましてもお客様と協議しながら、お客様に応じた防疫措置および勤務体制などの対策を講じております。

なお、本日現在弊社及びグループ内で新型コロナウイルスの感染者は出ておりません。弊社では、上記のとおり事業継続を進めておりますが、今後政府要請等により事業活動に変更が有った場合は、改めて弊社対応をご連絡させていただきます。

以上